奥州仙臺萩　巻之九

九

へ13
4060
8

奥州仙臺萩

巻之九

一 三月十七日東国里遊酒井家におゐて
御決定の事

附東国里遊文保達安藤氏対葉田
外記数度六九度の働の事

一 喧嘩の儀仕懸の事

49-2702

一 松倉内膳正屋敷に罷かゝる事

附 禁中外様家老衆抱の事

一 所司代十郎右衛門殿へ伺ひ参る事

附 伊達左京亮殿へ伺ひ参る事

一 東国へ使者遣ス事

附 同家へ伺ひ申渡す事

一 所司代伊達左京亮殿へ暇乞ス事

附 十郎右衛門殿へ使ス事

一 所司代使東国へ暇乞ス事

門へ 13
號 4060
卷 8

東京都立小石川図書館

奥州仕置萩巻之九

三月十七日 豊臣秀次 浅野長政 対決

同 豊臣秀次 伊達安房守 村雨

外記 [illegible]

三月廿二日 [illegible]

117 257 5(8)

へ 13
4060
8

東京都立中央図書館

奥州仕置覚書　巻之九

三月十七日　南部大膳大夫侍従安信　村井豊後守貞勝

同　家

外記　佐竹右京亮義宣

三月廿二日　雑賀孫市　ちとせ　ちとせ　ちとせ

117 2575(8)

人をしなくしつれけるゑんをは
[illegible]伊達安藏[illegible]
[illegible]
[illegible]
出れあるまゝ[illegible]今一度[illegible]
しまらこれをしぬがれたてまつるゆに
[illegible]
[illegible]

十七日小姓[illegible]しうバ伊達安藏[illegible]
甲斐をたゝしめつゝ伊達家し
奉行[illegible]
[illegible]
あんへをめしいだされ[illegible]
れけるゑ[illegible]
る[illegible]
義を[illegible]

なんぢ早世文化底をさだめ〳〵をみや
のふとも〳〵あげ屋〳〵ありは生だ
早世平然〳〵ありがきかれかせな
〳〵をかうのうの新名兼思〳〵院
おれなく〳〵をつとやう〳〵あげは安藤
京回よもうし先日〳〵中年祝ふ宮花ね
今又伊年〳〵ちうの陳腐せんと生愛
とりの早世文げりの先百〳〵武色〳〵

文と仙年なりとり〳〵安藤がり〳〵
なんぢ祝ふ産紀をを〳〵四幡
仙ひとをの史日瀬文もを〳〵云〳〵逢
なく安藤がりの〳〵ちんぢ祝りの
お遠〳〵年〳〵あり〳〵ぶ〳〵ぶ〳〵ぶ〳〵中と
をきりに用せるる早世愛熟〳〵と
〳〵をを〳〵ぶ〳〵老中ををぢ色
仙連義一をまかをぶ合月〳〵

目をつゝ[illegible]たるだかりなり[illegible]
所東[illegible]殿あゝ[illegible]者ゝ[illegible]だらく体
態[illegible]つたゝえあらうばとしたべこと
ありけれたあゝ[illegible]平伏[illegible]退出
そなめされ[illegible]古内志摩[illegible]
んわかせ[illegible]さされぬ[illegible]バ安藤[illegible]
[illegible]ゝ伏[illegible]東[illegible]
廣間[illegible]ゝ[illegible]なり田[illegible]文[illegible]集

国外記ゝ安藤[illegible]ハ二間隔て
かゝ[illegible]伏[illegible]
ゝ間を隔て[illegible]
畢[illegible]文[illegible]一紙[illegible]
とゝ[illegible]
あげ〳〵とりながら安藤[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]
げ云[illegible]

切腹家臣親族をめくをみるく
り推参せりと稱えにけるをのけ
しが早速にもりぬ物むべし
あとをむべし今年十指八歳長女の
為に祈てこの命をもとしの年を
早世要を生れとより要を名きりいら
んとて仏教あり仏教日乗記
ありてこれを見れば
ありきにわどうもし血すまうたるが

外記あれよ抜たりのがもものどや
稱えをぬき出をうを早世振
通過と白服て仏家大きく称せ
ようこいすぐこう清打して切腹の
外記が出向り切たり墓
しとのかとバ昇殿に死べく大宮
猶もが記なれを切られなのが
踏みて甲冑文が眉間に元べ

きりたてたりさしもぞ[illegible]の
源氏に頼政[illegible]
たり四位文[illegible]をそえたれば[illegible]
刀をとらび[illegible]則いうつ[illegible]
とうて[illegible]に引おろ[illegible]
九郎[illegible]
いぶ[illegible]四位文[illegible]
却つけ[illegible]

うみ武[illegible]
よ[illegible]
しあ[illegible]
源文[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

六左衛門肩先より乳こしにかけて
きり傷のたりしれ喧嘩と知れ
あるるうしかり六左衛門も
も乳出血せかれ黒髪をさりふぐ
さんにかれて六左衛門あ
げりく母髪げ鍋を一刀をとり
されをそ黒髪をしかり
もれきたりくあれをきるこれを

あのあく六左衛門天神前を立ま
たりり切こまれ鍋の財布を
り切離されたり

喧嘩の仇討

去りに仇の藤兵衛をもめ
列をし法師に同僧に同平
を陽たれどもとも列参堂

たれぞとぎすんと思ひよりて中さ
も桜名所花の盛りの方をば
見むきもせず古歌志賀に御
御用ゝ事ばかりせさせられもこれも
さてさてねなく歌集恋
しみぎりこそ御年御所の歌
恋集拾八歌を拾ひ
とゝぎつゝ中略歌をかんげへらる

ゝ
ゝの列侯人々見たる
後撰拾遺
歌集 西行ものがたりに中務
参あること御所
されば家
歌ゝの歌集
ければ花修
恋かひあげ俗
桜ふとゝいふ
まことゝ歌

耳

あのさいもぐらの死骸を見ゆれば
砂間寺風雅をたつて和尚の指図
をまちて棺を買求めて
たうらうをとりさしけるハ八月の
晦日を松平飛騨守伊達藩
家国屋瑞文なりあるに
なりてかくとしたうえに納入せ
しうて紀入者あらバ何国なりと

墓をみるべしとたゞちにとゝ
されゆれば諸人面白くとゞまず
りたり毎年の陰暦晦日毎年
五月雨ふり見たまりに面蔵屋瑞文の
信ずる人なり毎年蔵屋瑞文が
死骸ばかりのゆたり
伊達が死骸をバ妙海寺松平飛
ゲンゴ方ゝ人を元引海

小品川東福寺のうち百姓藤右衛
門人のうち花柳をとりて要をた
げる百姓半蔵が死骸より法国玄
蕃法士を殺しこれを沈九場上
寺搭車良源院葬ロ云云
校養院脇正義の願寺かつ白寺
所藤集国外記家文校抱の事

藤国外記源のなりれたるまで死
せば世のをかしこもあるをを藤の
上にをきてくしみいたり海国
殿あれをみる事ゆるしをと
てくる飛さ
世とをはをはけて殿国源
山十映春をはかりてありをみせ
藤稲葉員源殿をいでて

[illegible]をみれねちぐ[illegible]をおし[illegible]
れ清西茶雲僧道有をうんで業
をうしたんらるる時国脇[illegible]
いでゝ我をうえゝ脇ち忘良し
さもらの無よにゝハ死せべゝ去
うきびも苦ゝ恨べのうびゝ方を
恋れ捨ゝ[illegible]のりせば里[illegible]
たちげらすをとをちどわうび

[illegible]きのごとき八[illegible]
代[illegible]たのちう[illegible]
六[illegible]つ死をとつゝうせぎりゆ浅新
せうゝせんどらあくべゝ侍のあ[illegible]
とのよりこりゝ古国[illegible]を[illegible]
らをゝうゞ[illegible]
の数[illegible]と[illegible]国脇[illegible]又[illegible]
業をとつゝ[illegible]と六[illegible]とあ

たるこゝろさしけるに天晴氣ふ
代屋七黒髪しん人をゆきうん又黒髪
はなくいはゆべしなんどできぬ
土風のあつまり家業をもちゐ
あへず黒髪なれどもこれらの出世
らしなるもれるハ黒髪はたなきは
り赤ゆ釋中とくじゝ天下乱髪の
列を繼せしもうれどもなんどら怒

肖

怒しゝ恋をかんぶるゞ子孫より子孫
をあしゝ云ふもうたゞし弟子の
もとゝをもつ所しとうされけ
をもだ鬼飛鳥をもせこゝ
こゝろ所はるゝ家の代為に
恋をぞんぶゝ黒髪をよもだみたる
よへはら性上の風光にて天
をもとれたるだりにくゝ

はぐるまのごとくにして法華経をもて法
だのみのあれば南無阿弥陀仏の英雄中
きうせたまふ湯殿の御ようくまり
湯殿名かゑつくかそれいまの後
たてまつりまゐらせうとて平然寺の後
うなるさぶ法師郡司よりまゐらせ嘆歎
ぶにわかせたまはられたまはるべく
とゝうしはれば国郡ぶ御ぬく

ゝこゝを御ひのうしびとを承志
をあらうとなりとありはれば重三
の御遠ゝかゑつくたどりいり
ゝとりてあをきしげあれ
をこゝはは六条の船紀ゝまと
ゝりてかしこまりて長たれぶ
その弾紙のとりハかりのに驚老
りあれまうくそのとたに

をしのばれ所ゝ花あり紅葉を載
美のむ[illegible]あり如るところに亀の代
屋敷より家[illegible]を過し美載を負
をたすけてそこ屋敷をむのうそこら
しむこの国より[illegible]を開市
といふこの国玄蕃[illegible]外
龍が[illegible]屋をりて
なみ[illegible]とし[illegible]ける八幡

祇あるこの[illegible]おろ[illegible]
り[illegible]せらべ[illegible]
あるさ[illegible]
[illegible]
市[illegible]
岩開市[illegible]
まのり[illegible]
[illegible]

かりたせたまふれば事とはるらんと
おもひてうけたまはるに大臣にかけさ
とをしたまひ給ひきにいかりをなん
家をだに作らんとぞ思へかくて勝
ぜうの所をとこそ侍ぞ家をたに
れども今は命のたげ事をあ
づかる所なれば天下の執権有るし
侍れば事とはそれいとなん
なんじら神仏の命生ぎまとところに
あらじ遠くしらしけをば
内裏の英雄の内に勝ぐれたる人侍にて
これをきくさりはとたちどまり
同れ仏命おそろしき事
ぬどくとそそのうちめ迦三人一同
ふとを発をたちたまふ者まれ
能小僧をつぐ外記ぐりの家に

似事なく唯今此座をさらんのみ
かくいまれはようやく市に始ことより
をもうりし法誉を導いらさせいそぎ
家たもへむかへてむかへ記きいりて
主の僧なりわれあゝ手にてそりげ
なんじ敷しをとりて安睡せよと
いふて相三念十しんを包て
んとせしが終にかなはずして絶入

ぬ本意にて法誉はかしこまりて
門弟はいりしたちまち命をはりぬ
ときに郷記は十五才なり 然屋
本つもとの法誉はかきいりて家の
屋敷をかなりしが翌は八日の昼に
いたりて相果し行年十一才なり
此事は月桂井乱れ給ふ阿弥陀堂
橋本大阪順慶町にてこれを語る

六倉半平衛左様白石城より仙台へ馳馬
の事
附 伊達安芸其外老臣大会合之事
松前鉄之助何心八浅岡なくと申しる者にて
所よし花形の国見九日来て刑部
が居城白石より三の所に一騎をさし
いそしけれバ半平衛見たまふて大きさま

おどろき即時に馬に打のり白石城
を立て軍をいそがせてはせ行
事とを知る大将代の津士るもの
もとりあへず家老の口こあらんば駆
かくて半平八参るに難打して仙台
いそしば下馬をおそれもとりて玄くく
らに参みて見るんやの先達て安
藤が息男伊達安芸列座でみけて

むのくにたり宇都宮弾正左衛門
むうねとしけるに江戸生まれの孫三郎
父し兄弟と八とも十ばかりなりしに
兄たりとせりみ子をなかるるしは
きバ兵庫と流浪しつゝ母のため
死せる父あり父しためにかをわび
る事あることなりとて法
師ゆゑ入寂ぬるとも入寂ぬるとも

りなる事なれば国元へ知らす
たゝれ〻ども其国元へ知らす
国し大事なりしに江戸生まれ西
ゆゑ後ろ指さゝれ一味同心
し旅出なれば世上笑ふ
ものべきことなのりがゝ上家なし
必ず命にまかせ江戸生まれし兵庫と
ゆきまさしくんん十年をかそるこの

先当城へ人数を入るしけれバ所ハ止て
穏便に事をすのうわんこそ本への念
くこそありけれバ兵庫畏りてをや
けれバ新かしハ安藤美作守
としてしば老臣らしき城兵をあん
無からざる者くなし庭訓往来
をばうりしおうかしとも事ハ号より
称うかきんう是を聞し大事なれ

だ愚意にとられまゐらせそうらえ
唯今はも俵一身の陰謀事を擬
せざる是非をとしゐんもむのりがし
志のれただ当城堅固ね誠事も
おうやうしがしとこらしけれバ中前
なみじいをたぶらかしこながし言父
宗雪は此事深く秘おとぞとゆける
其御兄えし当家様遂く此一族

をみて駅舎たるべしとて石川路
河伊達上野伊達宮房伊達沼田伊
達郡毋石田郡はしめ田和將監等我も
劣とせず各人伊達式部大輔頼
宗田村郡村田村福田村
大膳亮にわかに出せば半刻ばかりの人数
をもつて七日江戸屋敷にわ

て石田治部少輔文がためにて安藤右衛門
れるのこの世界の外に出ることなく
所詮なるしかるべき世界に若也
むしろ名聞あれとてなるとてハかの
あるべき世界と石川弾正の世界此両
をまもりてさてみるべきのごく
あるべんをもつてこれを家臣に命じて
一会を設け世界なんぞ有べ

[illegible]
[illegible]
徳を積む事大事にのぶみ
[illegible]
ければ小市大義事なにあらはし
[illegible]
うるつく家をそこなのうれる
なきんあるし[illegible]

せらはべしといふ[illegible]
[illegible]
しこ[illegible]けるもなのいそぎ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

けなを大家衆をとへ中納言三
人笑ひかさ[illegible]べ[illegible]顔をかくしけな
しいとをるれさまもうのもとあれもあぐ
りりをらうまのれべ[illegible]名絵果数へ時く
紫がれをを所れそりたるべくと
なりあをこれまかなだかしうて
半所出れをなげあるるもの所へあ
るいとを人しく解さおうをせおりく

組をとうしぬるうしおをもとへて
馬集れををさしめをとを者
まを蠟ををつくをもをを組
名者ををけて風をを片金それを
り蛾をしをを蛾者あらくを色て
志のを文のにを矢くを橋をを鹿をを猪
さしむ半所をを夜中初て曉にを迄
うを所十を三夜なり

後にををたづねる
[illegible]迄[illegible]の

地をさぐるため船そうおたり拵と
おのこしとかうこ去るすなわちしとなりわ〳〵法中ところ
に二月二日法えとり大鳴百匹樋に之
所をつ使節にきたり花沼しの沼
法とせく主殿助長谷川藤兵衛と風
かわせつけられ長谷川藤兵衛
しかわせいされさまあるこのし
使者なりあれちきりよに沼
を拵かわをひをなせり

原田子佐信支籠城しの中
酌同家人所山諸こ中
原田星郎文よハ足人へしるあり為を
大蔵といふ次郎しを小出右衛門尉
作うしし考家ふ小出紀とこ之男ハ
義隆を為ぐこ作うし義隆死逝
とりて足田八郎ぐ考ふす

なりて書同為こと世といふ中変
ぐ家老に仕ふ集人とりあるものあり小
れを江戸加賀屋産ありて市橋氏
にはうまれ
を名乗るゆへ同年かり山崎家臣なる
殿を城下ゆ出ずるなり志の仕て集
人世年にて江戸去年れ拙宅
うまれ年にやまざるのみうまん

解説をあらし賞帯献上を
ひく帰りに大坂またり元市橋の
うまひ者にはれば多く住の変る事
うなるを浪人なりしぐ南田
畢竟とい一面に交るゆへ他所にい
たり弟の上を憑也中文元年渠
ぐ浦にあるる武蔵指たる十年数
去りて数のあしにそゆくようとびる

和さあたらしく家の事をはじめ
どうもうもはつりよりこんこの事を
一里塚文勝よりわかりのびよりれまうく
漢国玄蕃方うしたがく義国曽し
岩もらの大蔵わりきに弱ば
にこんの外ごとを振ゆ年人を
おく世事より知せ対の筆者をだん
成集へいの見聞をなりもんの事

ぜんぜに長崎の一上ど陸路かりふ
屋すべきもの出れた案げ新聞をとし
あげ屋一世の新聞食国せまるふ
ものこと三月ハ大江戸すべ一つ
海せり会粗しなるものの武士人
筆紙一年紙ある清代の家の
子百姓ものをあつめたよみ
人ごこれあるべ世情をせつく

籠城し討て出んとせしものゝごとくなりけ
ば先達て早々文通あまたさしぬる
人々も後詰し来るとて流るはし
を返答にしつらふ紙を一ツにしまき
讃ならば防候ならば寄手に退屈にさせ
おくべし其時後詰の人々と合せ
し油断不意をうつて討て出ば寄せ
手周章せんところを城中より切て

出ば大勢に勝べし寄手は敗
軍はかの敗北なく退散に
大将を遠寄せんに兵文油断あり
あるきに戦候てべしきかうる処を
一刻に空宅英寮とて一面をさらに
切いれば忽城を乗取べしそのとき
おとなしく城中を攻せよ
もべし是一つ文書その一に戦をつかわ

し仙洞を隠たてまつりわんとせさせ給へ人〻
無心を海さんとと騒動せんとすると聞
より新しくおろく家の殺神殺せらるべ
怨霊をしづめんとせ給へ去りれども半前
さるるものなれば
くにぞれのあるわも伝海より首城
悪くだ死せべきやうとしけれど
大義これをきつく仏法せるにやく猶四

道にあらざれば集へとも見物の
類をみるにたりへとも事まじ
ようす集へ又しはるへ人を死
屋に死ざれば力をつくて祈うた
しき死をまてる事にこそ侍らん
されば去りて死せるとのたてるる
法して生るものとなるめたと又
とりへりちろくたる世界の西方極

忠弥をみくるめ、その[illegible]八死を知
らいさぎよく出張して命をかし
んで[illegible]たり洪水[illegible]東国
[illegible]けんで豊臣方をあ
めをなんと死たまりんやとこしれ
ず大蔵卿に面会されてこしし
けるとき方の笑顔を拝せり
彩とう剛とうたのうひたまわれ

焼こめの紙小切こおばをくらき
なれば彩[illegible]一味の者をも
うくらひ見んとこしければ集人を
ふきよ森郎はに人をもせく人
獄を偽悪したざ風の人かしく殺
殺剛気とうたなり

所名伊達篤と剛気の事

附 小十郎親人信夫伝説

原田左衛門親人信夫に使して

鎌に鍬を振上げ

開墾すること二年にして大石のびの

ものの仕置を地かくり苦たりけれ共

少年命これをきくべきやうもなく

忽ち知ることのなしとうるところ

信夫伝説

谷原が郡書原田於るあり

他郡を出さらせける名原外

他のしを小十郎に告げけるを

若年命他よりはこと天をいてうて

ともしせどと原田郎死して他を

もくべとあること家あるを

くるしめてどころに出なろう

な原田がよ他国へ死をきめく

信夫し解にたてる郡山世家新

ゑをうけたまはりて他者先達
を生擒りて生がらを肉を食ハ
んとすれこれ雖そうろう血脈なり
もしけきバ今者ゆゑ生成し所
存外入をつとも血脈なりなが
ら君と父子の連をとうこそもしたた
まふ代後に成長ハ小しらを
見ん世はけうらきをようこところ

まを神ようあるべく家業千文義
敵さべ代後のあんをうるべく
やうく分別してこ見たまひたち
まち所をとかのむられ家の上
をー日家なのりされば雖父家
雲仏恩義も一遍ハ泡とこそはも
べー混乱ハ慢を捨て義の代後
ハ混為をおうたまはもを仰せ

[illegible]まうせらるべしと答へをせ
ぬ　とどめる由を聞き山中新
藏殿心底[illegible]相伴[illegible]を断く
[illegible]おハ風をべきことの聞こえ
[illegible]たるゆへよ大半の侍をとゝしたし
けしあなり[illegible]同じ[illegible]
[illegible]りの[illegible]を論説べしと[illegible]利
害を兼組よゝしく合[illegible]

事をとゝのへべくとゝしけれ
三人へものどこと頻賞ゝ[illegible]
変まわぬ中[illegible]
ゝしける八大事[illegible]
きたゝ[illegible]
こゝ[illegible]
の使を[illegible]
まつゝ[illegible]

とよハあらじ　白比丘尼をなくしたま
まよ百こ　なまた大蔵長者が詞
の品にてそ　後あらん事を
おそれ　後悔　はを　を　悪
中ときて事　破は　を　れ
の大事なり　火ふ　をもつ
て　後をあせ　の　が
なるをとて　れを

なり　必ずたまの　ことを
れを　に　とも
事なり　所金　が
かんを

所金　長者　の
新　山　酒　中　三人へ　入て
ぎ　長　の　盛　之　盛　こ　ゑ

周公たりとも中々およぶまじ賢臣なりしかれ
ども末期をみぬることかなはずして三條
縄手にて立寄りしかば河原寺にて
帝が家臣山中新右衛門須山藤右衛門
松井某と浪人のものなり主人
り使者にまいりたりしが此世に
まうしかはへ息つき大石内蔵助良雄に
命もしらぬことを須臾にして門前に残

し三人を自害ましまし候ときに大
蔵助これを見て感じ入り忠義なる事
ありてし東のかたへ志ある士をまねき事ま
としまかせたる事も其主の無念を晴さん事ま
て男女の縁をたちて是非をもしらざる
浪人どもが力をそへてやまとにおもむき
なくそれをかばうは是非もなき
時節の一念にて浅野の忠臣の志を

不ぢ如んどいりうきうを法華経にあり
爾士をもつて親の所
なしいと安堵をくらくどくを思ふ事
若恐をわるしみに粗をを留な
きよ仏ふ子細を世間の事
ども幼稚の見聞知るの処
小あらぢをうはりよりんのうらみあり
道理を引ん事をたから也

たまふやとの形見にをうう親の果
をもたるものあるべのがるべ方
よをを新をを顧てこの義仏に量を
ふうをもを多年に見を聞を仏法を
新をのがをてん世事ををしたまま
ふぢを士の子りざるところ迷ひ孝子
し服飾とおんどをうを仏老
父母仏法あるとりんどを全和

波法上人帰られけたまはるにおよむ
ざるべきこうりょうの板をもて
上人甲斐の板にて別る波入の鬼の
ことにそならへたる板を第一今更
驚き思はれあるべきざる旨申ひ
志うれたる事あり聖人の御ようにて
波羅蜜の板を彫ようにべくにはべ
絶海なるのれべくべまとしなはざる者

なるべ上人帰国石の志海船
義一鑑の
ことにしべくかくのごとくして年月を
送たまはんの代様迦陵長の海
ものの理水命れとしべくそなはす
ぶ僧侶代の仏教の東国の海家すれば
世と成見様ものの夏の家とと別板
形象の仏像と上人を制にはべ

聞はなはだ多きゆゑ小十郎兄弟
ところ〳〵にはべり金平極月ゆゑ
文伏家郷にはべりたれば
俗よりはべれ共もとゝ浦見
そうゝてをよびおかれ
ぶこんをば国元せごれ屋敷
法度あるべくにはべり
ぐらかく仕合とゝあげきも

をんたあり〳〵きうりあり
はうるとしまじくはべらとつて
もちのぎはべりはべむ
まはらたげひきめ出うはべ
くらさるむのくれとしあげ
はらうとゝにはべりとしはけ
はれたで大蔵屋敷
藏をみやとせて海のとしける

どぢ金(くう)銀(ぎん)おこたんいろにたとめ
ざることなれどもとべつまーてをれ
ねとしーしたくーがーくたうまれ
どるおとはおこつまをおこなひ
ぐしーくとるーはんはうえ銀
ねさつをとのびはるうーわんまづ
まづきりそくはーりえとええ
やーしーこんをとをぎをやくーな

奥州仙台藩世秘巻之九

乗天堂 伝家録子箱

[illegible]